

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

(危機管理部危機政策課)

(基本的考え方)

○ 感染拡大防止対策の継続と社会経済活動の緩やかな再開  
「そろりスタート」

- ・まん延防止等重点措置の適用を受けなかった場合の対応。
- ・デルタ株の感染力の強さを鑑み、ワクチン接種の進捗状況を見据え、段階的に社会経済活動を再開する。
- ・万が一、再びクラスターなどの感染拡大の兆しがあった場合には、すみやかに行動制限を要請する。

(対応方針)

○期間：令和3年10月1日（金）～14日（木）

○県民・事業者への主な要請内容等

		現行（緊急事態宣言）	今後の方針
県民への要請	外出自粛	・不要不急の外出自粛	・混雑している場所や時間を避けて、少人数で行動
		・飲食店等に対して営業時間の短縮を要請する 20時以降の外出自粛の要請	・要請しない
	県境を跨ぐ移動	すべての都道府県との不要不急の移動、往来は自粛を要請	感染が拡大している地域への不要不急の移動は自粛を要請
	「密」の回避	「3密」だけでなく、たとえ「1密」であっても避ける ・混雑する時間、場所の回避	・「3密」だけでなく、たとえ「1密」であっても避ける ・混雑する時間、場所の回避
事業者等	飲食店の利用	・「ふじのくに安全・安心（飲食店）認証」を受けた店舗等の利用の呼びかけ ・少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人との利用を呼びかけ	・「ふじのくに安全・安心（飲食店）認証」を受けた店舗等の利用の呼びかけ ・少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人との利用を呼びかけ
	飲食店事業者への要請	飲食店事業者又は大規模集客施設に対し、休業又は営業時間の短縮要請、酒類の提供の自粛	・今後飲食店クラスターが発生した場合、その市町での営業時間の短縮要請 ・飲食店のカラオケ設備の利用自粛要請

への要請		換気・消毒等の基本的な感染防止対策を要請	換気・消毒等の基本的な感染防止対策を要請
	飲食店以外	・大規模集客施設への営業時間短縮要請	・カラオケボックス等での感染対策の徹底
		・デパ地下及び大規模集客施設への入場者の整理要請	・デパ地下や大規模集客施設等への入場者の整理要請
	イベント開催	・上限 5,000 人かつ収容率 50%以内 ・営業時間は 21 時まで	・上限 5,000 人又は収容率 50% (1 万人上限) の大きい方 ・営業時間の短縮要請なし
	学校教育活動	オンライン授業や時差通学の実施など感染リスクの低減を図る対策の実施の要請	感染防止と学習機会の確保の両立が図られるよう適切な対応の要請
県の取組	医療体制の強化	転床、転院又は退院（自宅療養）の促進	近隣の自宅療養者への酸素投与療法、抗体カクテル療法などができる体制の構築
	Go To Eat キャンペーン	テイクアウト、デリバリーを除く利用自粛	一定期間、感染状況の落ち着きが見られた段階で、発行済み食事券の利用自粛要請の解除を判断
	地域観光支援事業	新たな予約の停止	一定期間、感染状況の落ち着きが見られた段階で、事業の再開を判断